平成２６年（フ）第１４１２号
大阪市東淀川区井高野４丁目８番11―406号
債務者　川南　篤志（旧姓橋口）
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藏本　隆之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１４７６号
神戸市中央区琴ノ緒町３丁目３番５―18号
債務者　片岡　利継
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３２号
長野県小県郡青木村大字田沢1944番地
債務者　嶋形　好子
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年６月20日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２６年（フ）第１１９号
仙台市青葉区西花苑２丁目19番10号、従前の住所仙台市太白区長町８丁目５番５―205号
債務者　藤田　斉宏
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　由麻
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１４２号
仙台市太白区長町南１丁目16番５号
債務者　大沼　孝一
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　佑紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月24日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１２８３号
大阪府吹田市山田西１丁目８番３―1105号
債務者　今井栄津司
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　康生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１３８９号
大阪市城東区関目１丁目11番Ａ―410号
債務者　川村　初子
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　俊彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１５０９号
大阪府吹田市泉町４丁目35番９号、前住所大阪府茨木市沢良宜東町５番７号　サウスピュア茨木206号
債務者　熊野　光浩
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵野　裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１９号
岡山市北区加茂257番地３
債務者　三垣　順次
1　決定年月日時　平成26年４月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　演甫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２５０号
広島県廿日市市林が原１丁目16番７号
債務者　山口　洵子
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊野　量規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６６号
愛媛県松山市新石手甲62番地２
債務者　門田　順一
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　真久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３１７号
さいたま市浦和区元町１―32―３、住民票上の住所さいたま市浦和区元町１丁目27番19号
債務者　吉野　光次
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第３６９号
さいたま市見沼区東大宮６丁目25番地７　ファーストヒルズ202
債務者　中尾　雄一
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　泰彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第４６９号
横浜市旭区上白根町891番地　西ひかりが丘団地17街区７棟402号
債務者　田村　　誠
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪本　芳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４７０号
横浜市旭区上白根町891番地　西ひかりが丘団地17街区７棟402号
債務者　田村　哲男（旧姓黒川）
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪本　芳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１１０号
神戸市中央区吾妻通１丁目１番３―605号
債務者　隅田甲太郎
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富田　智和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２０号
島根県出雲市小山町494番地９
債務者　前原　洋一
1　決定年月日時　平成26年４月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古津　弘也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
松江地方裁判所出雲支部